

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月25日
【中間会計期間】	第69期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社トーハン
【英訳名】	TOHAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉田 尚郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉田 尚郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	243,321	229,065	225,825	508,502	495,132
経常利益 (百万円)	1,607	1,377	1,353	3,870	3,912
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	557	698	726	1,910	1,594
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	816	903	1,089	2,469	2,307
純資産額 (百万円)	102,541	103,631	105,138	104,430	104,965
総資産額 (百万円)	320,938	317,084	316,679	337,311	345,063
1株当たり純資産額 (円)	1,445.31	1,479.74	1,516.44	1,471.90	1,499.88
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.92	9.95	10.46	27.19	22.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	32.4	32.9	30.6	30.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,648	3,937	3,060	10,196	7,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,632	1,373	4,061	302	1,875
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,191	1,940	1,310	1,468	2,111
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	28,531	25,142	21,031	21,771	29,463
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,587 [1,737]	2,520 [1,559]	2,337 [1,669]	2,526 [1,928]	2,482 [1,590]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	234,304	220,807	218,098	492,557	480,919
経常利益 (百万円)	2,062	1,743	1,800	3,817	4,095
中間(当期)純利益 (百万円)	985	1,080	1,288	2,211	2,138
資本金 (百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数 (千株)	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500
純資産額 (百万円)	95,935	97,342	99,340	97,403	98,712
総資産額 (百万円)	295,416	292,544	292,608	310,986	319,491
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	8.00	6.00
自己資本比率 (%)	32.4	33.2	33.9	31.3	30.8
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,499 [48]	1,458 [60]	1,394 [102]	1,450 [52]	1,425 [82]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版物等卸売事業	2,337[1,669]
合計	2,337[1,669]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を [ ] 内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	1,394[102]
---------	------------

（注）当社は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、従業員数及び臨時従業員数（当中間会計期間の平均人員を [ ] 内に外数で記載）等はセグメントに関連付けて記載はしていません。

なお、このほかに関係会社等への出向者192名、嘱託23名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間における日本経済は、中国経済停滞影響を受けて景気に陰りがさす分野も出ておりますが、政府主導の金融政策により輸出産業を中心に堅調な推移を見せております。

一方、出版市場に目を転じますと、読書総量は決して減ってはいないものの、出版流通のメインストリームである取次・書店ルートから、図書館やネットなどへ読者がシフトする傾向が高まるなどの逆風もあり、出版マーケット全体としては漸減の傾向にあります。

また、取次業界におきましては、特に雑誌の売上低下に代表される出版不況の影響で、中堅取次会社が民事再生手続きに踏み切るなど引き続き厳しい状況のまま推移しております。

商材別の状況は、書籍部門が専門書としては異例の売上を記録したトマ・ピケティの著作とその関連本が好調であったこと、また芥川賞受賞作がメディアに大きく取り上げられてミリオンセラーとなったことなど、市場を後押しする話題も多く売上は堅調に推移いたしました。雑誌に目を移しますと、ネットメディアとの競合を原因とする売上減が止まらず、中規模書店では収益が圧迫されて廃業店の増加が続いております。

出版業界は生き残りをかけた大転換点に差し掛かっており、大手書店やネット書店による出版社からの直接仕入が表面化するなど、改めて取次流通のあり方が問われております。

このような状況下で、当社は既存書店の店頭売上増を支援するため、「TONETS」「TONETS i」を中心としたTONETSネットワークを駆使し、店頭在庫の最適化、出版物の販売機会の最大化を図ってまいりました。

具体的な行動としては、店頭の魅力を高める、客注の強化と書店の複合化、全社横断による店頭活性化プロジェクト、外商部門の強化、以上の4点を重点項目として取り組んでまいりました。

店頭強化については、読者の「欲しい本がある」「読みたい本が見つかる」といった環境を構築維持するために、TONETSネットワークの機能のひとつである「スコア」を利用し、店頭課題の「見える化」を進めて、その解決を図るとともに、売上低迷が顕著な雑誌の販売については、より適正な配本を実現するために新雑誌配本システムの構築に着手しております。

次に客注、複合化の推進では、昨年度より取り組んでいる店頭での客注獲得強化の実証実験で得られた結果に基づき、約1,300店に規模を拡大して店頭オペレーションの徹底を実施しております。また、書店複合化については、既存施策である大型文具・雑貨店舗「nota nova」を展開、導入店を拡大し、またさらにこれを発展させた先進的なモデルを松山市のセレンディップ明屋書店に展開するなど、新商材の品揃えを強化し、店頭での新たな客層の集客、固定客の獲得に効果をあげております。

店頭活性化施策では、本年度より「店頭活性化プロジェクト推進室」を新設し、社内の組織を横断的に連携させて異業種とのコラボレーションを実現するなど、従来にない切り口での新しい増売企画を展開しております。

また、外商部門の強化の面では、取引先書店が地域の中で一段と存在感を増していけるよう、書店と一体となって推進を行ってまいりました。

大手ネット書店に偏らないバランスの取れた出版文化の発展にこれからも役立つため、これらの施策に下半期も継続して取り組んでまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高が225,825百万円で前期比1.5%の減少となりました。利益面では一般管理費の削減に全社一体となって取り組んできたものの、売上高の減少と、その一方で売上原価率の上昇による利益減少分をカバーするまでには至らず、営業利益では2,537百万円で前期比3.4%の減少、経常利益は1,353百万円で前期比1.8%の減少となりましたが、当中間連結会計期間は法人税等調整額として152百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する中間純利益は726百万円で前期比3.9%の増加となりました。

なお、当社グループは出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「中間純利益」を「親会社株主に帰属する中間純利益」としており、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益1,316百万円に、売上債権及び仕入債務の減少などに、有価証券や投資有価証券の増減額と、貸付金の貸付及び回収に伴う収支等を加減した結果、当中間連結会計期間末には21,031百万円となり、前年同期と比べ4,110百万円減少しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益に、減価償却費や売上債権の減少による資金の増加分と、仕入債務の減少等による資金の減少分を加減した結果、3,060百万円の減少となり、前年同期と比べ6,998百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や、投資有価証券の取得及び売却による収支に、貸付金の回収と支出を加減した結果、4,061百万円の減少となり、前年同期と比べ5,435百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入れ及び返済による収支に、株主配当金の支払や自己株式の取得及びリース債務の返済による支出等を加減した結果、1,310百万円の減少となっておりますが、前年同期と比べ630百万円の増加となっております。

## 2【販売及び仕入実績】

### (1) 販売実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	34,668	15.1	31,940	14.1

### (2) 仕入実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は、196,394百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

## 3【対処すべき課題】

主軸となる出版物の販売では、「TONETS」 「TONETS i」が持つポテンシャルを十分に発揮して、その最大効果を楽しむことができるよう環境等の整備を継続してまいります。

また、喫緊の課題である雑誌についても、従来型配本を抜本的に見直すとともに、店頭取り置きなどの課題に対しても、早期に施策の具体化を進めてまいります。

さらに、本業の新たな柱として進めている書店の複合化につきましては、文具・雑貨の売場拡大施策の一環として著名なコンテンツ商材の取扱いも開始し、さらなる売場の魅力増に取り組みとともに、店頭活性化施策においては、異業種とのコラボレーションに加え、「ほんをうえるプロジェクト」の企画に連動した店頭イベントの実施など、新しい試みを増やしてまいります。

また、創立65周年記念事業の「トーハンセミナーハウス」は、平成28年1月の竣工を予定しており、その本稼働に向けて、取引先書店の後継者・経営幹部、店長、スタッフの各層におけるプロ人材育成を目的とした研修プログラムの検討を重ねており、書店団体やさまざまな研修機関と連携しながら「人」の面からも出版業界全体の活性化に寄与すべく努めてまいります。

当社グループは、これらの施策を通じて、今後も取引先書店のサービス価値の向上と増売に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ経営陣は中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結会計期間末日における資産・負債の数値及び中間連結会計期間における損益の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない、売掛債権、固定資産及び偶発債務等に関し、経営陣は過去の実績や現在の状況をふまえ引当金の計上等の見積りに対して合理的かつ継続的判断を行っておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が当社グループの中間連結財務諸表作成において特に重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### たな卸資産

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

#### 固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産の価値が著しく下落し、投資額の回収が見込めない場合には減損を計上しており、株式については、時価があるものは取得価格を時価が著しく下回った場合に、時価のないものについては、投資額の回収が見込めない場合に評価損を計上しております。

#### 引当金等

貸倒引当金、返品調整引当金等の引当金については「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載しております。

### (2) 経営成績

売上高は225,825百万円（前中間連結会計期間比1.5%減）となり、前中間連結会計期間より3,239百万円減少しました。

売上原価は、原価率の改善に取り組んだものの195,697百万円（前中間連結会計期間比1.4%減）と売上高の伸長率を上回ったため、売上総利益は30,128百万円（前中間連結会計期間比1.9%減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、人件費及び運送費などの経費の削減を図りましたが27,591百万円（前中間連結会計期間比1.7%減）と売上総利益の減少分をカバーできなかったため、営業利益は2,537百万円（前中間連結会計期間比3.4%減）となりましたが、営業外収益の増加により経常利益は1,353百万円（前中間連結会計期間比1.8%減）となりました。

特別利益には、ゴルフ会員権売却益を計上し、また特別損失は固定資産除却損などを計上した結果、税金等調整前中間純利益は1,316百万円（前中間連結会計期間比15.7%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は726百万円（前中間連結会計期間比3.9%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「中間純利益」を「親会社株主に帰属する中間純利益」としており、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

### (3) 財務状態

#### キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況、1業績等の概要、（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金においては出版物等の仕入にかかるもののほか、運賃、荷造費及び人件費等の営業費用であります。

設備投資資金においては、有形固定資産の取得等にかかるもののほか、ソフトウェアの取得等であります。

#### 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入等により資金調達をすることとしております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,500,000	70,500,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	70,500,000	70,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日	-	70,500	-	4,500	-	1,130

( 6 ) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	3,715	5.26
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	3,609	5.11
トーハン従業員持株会	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,583	3.66
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町三丁目23番地	1,988	2.82
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番地	1,905	2.70
株式会社新潮社	東京都新宿区矢来町71番地	1,812	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,679	2.38
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,532	2.17
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	1,397	1.98
全国書店共助会	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,333	1.89
計	-	21,557	30.57

(注) 上記のほか、自己株式が1,478千株あります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式含む) 普通株式 1,998	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,677	67,677	-
単元未満株式	普通株式 825	-	-
発行済株式総数	70,500	-	-
総株主の議決権	-	67,677	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所 有株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町 6番24号	1,478	-	1,478	2.09
(相互保有株式) 株式会社東京堂	東京都千代田区九段南 一丁目3番1号	477	-	477	0.67
(相互保有株式) 株式会社明文堂プランナー	富山県下新川郡朝日町 沼保909番地の2	30	-	30	0.04
(相互保有株式) 株式会社勝木書店	福井県福井市中央一丁 目4番18号	10	-	10	0.01
(相互保有株式) 協和出版販売株式会社	東京都千代田区神田錦 町二丁目5番	3	-	3	0.00
計	-	1,998	-	1,998	2.83

2【株価の推移】

非上場につき該当事項はありません。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,059	26,047
受取手形及び売掛金	130,621	110,637
有価証券	35,316	24,819
たな卸資産	30,403	30,162
短期金融資産	15,300	13,300
繰延税金資産	2,153	2,175
その他	9,931	7,446
貸倒引当金	4,016	3,851
<b>流動資産合計</b>	<b>243,769</b>	<b>210,736</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2 18,245	2 17,756
土地	2 23,933	2 23,988
その他(純額)	4,353	3,967
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 46,532</b>	<b>1 45,712</b>
無形固定資産	4,569	3,994
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	41,545	47,274
繰延税金資産	2,100	2,099
その他	10,562	10,814
貸倒引当金	4,017	3,953
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>50,190</b>	<b>56,235</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>101,293</b>	<b>105,942</b>
<b>資産合計</b>	<b>345,063</b>	<b>316,679</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,160	164,578
短期借入金	2 17,815	2 14,823
賞与引当金	941	944
返品調整引当金	6,492	5,509
その他	12,854	9,140
流動負債合計	226,265	194,995
固定負債		
長期借入金	2 3,881	2 6,960
退職給付に係る負債	6,344	6,261
役員退職慰労引当金	502	489
資産除去債務	251	254
その他	2,851	2,579
固定負債合計	13,832	16,545
負債合計	240,097	211,540
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	1,130	1,130
利益剰余金	97,093	97,401
自己株式	631	1,119
株主資本合計	102,091	101,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,903	2,233
退職給付に係る調整累計額	306	320
その他の包括利益累計額合計	2,209	2,554
非支配株主持分	664	671
純資産合計	104,965	105,138
負債純資産合計	345,063	316,679

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	229,065	225,825
売上原価	1 198,383	1 195,697
売上総利益	30,682	30,128
販売費及び一般管理費	2 28,057	2 27,591
営業利益	2,624	2,537
営業外収益		
受取利息	319	317
受取配当金	43	36
不動産賃貸料	865	918
持分法による投資利益	23	37
その他	737	789
営業外収益合計	1,989	2,098
営業外費用		
支払利息	72	104
売上割引	2,777	2,799
不動産賃貸費用	370	366
その他	15	11
営業外費用合計	3,236	3,282
経常利益	1,377	1,353
特別利益		
固定資産売却益	3 14	-
負ののれん発生益	193	-
ゴルフ会員権売却益	-	10
特別利益合計	208	10
特別損失		
退職特別加算金	4	9
固定資産除却損	4 20	4 37
特別損失合計	24	46
税金等調整前中間純利益	1,560	1,316
法人税、住民税及び事業税	827	724
法人税等調整額	10	152
法人税等合計	837	571
中間純利益	722	744
非支配株主に帰属する中間純利益	24	18
親会社株主に帰属する中間純利益	698	726



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	722	744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	331
退職給付に係る調整額	45	14
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	180	345
中間包括利益	903	1,089
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	879	1,071
非支配株主に係る中間包括利益	24	18

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,130	96,286	100	101,816
会計方針の変更による累積的影響額			224		224
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	96,061	100	101,591
当中間期変動額					
剰余金の配当			563		563
親会社株主に帰属する中間純利益			698		698
自己株式の取得				471	471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	136	471	335
当中間期末残高	4,500	1,130	96,197	571	101,256

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,334	248	1,582	1,031	104,430
会計方針の変更による累積的影響額					224
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,334	248	1,582	1,031	104,205
当中間期変動額					
剰余金の配当					563
親会社株主に帰属する中間純利益					698
自己株式の取得					471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	135	45	180	420	239
当中間期変動額合計	135	45	180	420	574
当中間期末残高	1,469	293	1,763	611	103,631

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,130	97,093	631	102,091
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	97,093	631	102,091
当中間期変動額					
剰余金の配当			418		418
親会社株主に帰属する中間純利益			726		726
自己株式の取得				487	487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	308	487	179
当中間期末残高	4,500	1,130	97,401	1,119	101,912

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,903	306	2,209	664	104,965
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,903	306	2,209	664	104,965
当中間期変動額					
剰余金の配当					418
親会社株主に帰属する中間純利益					726
自己株式の取得					487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	330	14	345	6	351
当中間期変動額合計	330	14	345	6	172
当中間期末残高	2,233	320	2,554	671	105,138

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,560	1,316
減価償却費	2,192	2,046
貸倒引当金の増減額(は減少)	197	224
賞与引当金の増減額(は減少)	41	2
返品調整引当金の増減額(は減少)	765	983
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	101	83
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	13
受取利息及び受取配当金	362	353
支払利息	72	104
持分法による投資損益(は益)	23	37
負ののれん発生益	193	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	10
特別退職金	4	9
有形固定資産売却損益(は益)	14	-
有形固定資産除却損	20	37
売上債権の増減額(は増加)	19,934	19,985
たな卸資産の増減額(は増加)	1,383	477
その他の資産の増減額(は増加)	1,539	2,363
仕入債務の増減額(は減少)	16,567	23,877
未払消費税等の増減額(は減少)	481	815
その他の負債の増減額(は減少)	890	2,541
その他	10	0
小計	4,413	2,588
利息及び配当金の受取額	418	371
利息の支払額	68	114
特別退職金の支払額	4	9
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	821	718
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,937	3,060
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,020	506
定期預金の払戻による収入	5,020	86
有価証券等の増減額(は増加)	1,520	3,497
有形固定資産の取得による支出	242	517
有形固定資産の除却による支出	7	2
有形固定資産の売却による収入	31	0
無形固定資産の取得による支出	312	155
投資有価証券の取得による支出	2,529	6,017
投資有価証券の売却による収入	2,500	1,000
子会社株式の取得による支出	250	1,209
関係会社株式の償還による収入	-	7
事業譲受による収入	-	18
貸付けによる支出	3,005	3,160
貸付金の回収による収入	2,670	2,863
その他	0	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,373	4,061

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	37,016	69,377
借入金の返済による支出	37,408	69,290
リース債務の返済による支出	514	479
自己株式の取得による支出	471	487
配当金の支払額	563	418
非支配株主への配当金の支払額	-	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,940	1,310
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,370	8,432
現金及び現金同等物の期首残高	21,771	29,463
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,142	21,031

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社は中間連結財務諸表の作成にあたって14社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

東販自動車株式会社  
株式会社ティー・アンド・ジー  
東販リーシング株式会社  
株式会社トーハン・システム・エンジニアリング  
株式会社トーハン・コンピュータ・サービス  
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ  
株式会社ブックライナー  
株式会社トーハン・メディア・ホールディングス  
株式会社東京ブッククラブ  
株式会社出版QRセンター  
株式会社スーパーブックス  
株式会社明屋書店  
株式会社トーハンロジテックス  
株式会社ブックファースト

(2) 上記以外の(株)メディア・パルなど全17社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

また、(株)金海堂につきましては、議決権保有割合が過半数を超えておりますが、当該株式の取得は、同社に対する債権の回収を円滑に行い営業取引関係を維持するための経営支援を目的とし、買戻条件が付されたものであり、同社を傘下に入れる目的ではないことから関係会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社17社及び関連会社9社のうち、(株)総合教育センターなど全3社に対する投資については、持分法を適用しております。

非連結子会社(株)メディア・パルなど全17社及び関連会社(株)デジタルパブリッシングサービスなど全6社はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)明屋書店の中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法としておりますが、一部の連結子会社は最終仕入原価法、売価還元法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12～14年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12～14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額を一括償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、 「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当中間連結会計期間から適用し、 支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、 取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。 また、 当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、 暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。 加えて、 中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当該表示の変更を反映させるため、 前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、 中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、 企業結合会計基準第58 - 2 項(4) 、 連結会計基準第44 - 5 項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、 当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。



(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	49,810百万円	50,803百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
建物及び構築物	916百万円	901百万円
土地	3,581	3,581
計	4,497	4,482

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
短期借入金	3,684百万円	3,624百万円
長期借入金	3,766	3,470

3 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
台湾東販股份有限公司	69百万円	台湾東販股份有限公司 65百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 引当金戻入額

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
返品調整引当金	765百万円	983百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
運賃・荷造費	10,202百万円	10,106百万円
貸倒引当金繰入額	197	224
従業員給料手当 (法定福利費を含む)	8,729	8,680
賞与引当金繰入額	988	944
役員退職慰労引当金繰入額	50	50
退職給付費用	405	357
減価償却費	1,999	1,849

3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
土地	13百万円	- 百万円
その他	0	-

4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	10百万円	16百万円
撤去費用	7	0
その他	2	20

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	251	628	-	880
合計	251	628	-	880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加628千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加599千株、単元未満株式の買取による増加28千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月2日 取締役会	普通株式	563	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	960	650	-	1,610
合計	960	650	-	1,610

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加650千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加599千株、単元未満株式の買取による増加50千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月1日 取締役会	普通株式	418	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	23,738百万円	26,047百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,096	7,516
有価証券勘定のうち譲渡性預金	7,500	2,500
現金及び現金同等物	25,142	21,031

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	638	636
1年超	1,354	1,112
合計	1,992	1,749

(貸手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	846	846
1年超	11,263	10,845
合計	12,109	11,691

3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

前連結会計年度（平成27年3月31日） (百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	502	340	162
工具器具備品他	84	39	44
合計	586	379	206

当中間連結会計期間（平成27年9月30日） (百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械装置及び運搬具	398	254	143
工具器具備品他	84	42	42
合計	483	297	186

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額 (百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	39	34
1年超	199	182
合計	239	216

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
支払リース料	27	26
減価償却費相当額	21	20
支払利息相当額	4	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	24,059	24,089	30
(2)受取手形及び売掛金(1)	126,604	126,843	238
(3)有価証券	35,316	35,316	-
(4)短期金融資産	15,300	15,300	-
(5)投資有価証券	34,944	35,298	353
資産計	236,225	236,848	622
支払手形及び買掛金	188,160	188,160	-
負債計	188,160	188,160	-

1 上表の受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	26,047	26,074	26
(2)受取手形及び売掛金(1)	106,785	107,156	371
(3)有価証券	24,819	24,819	-
(4)短期金融資産	13,300	13,300	-
(5)投資有価証券	39,459	39,597	137
資産計	210,411	210,947	535
支払手形及び買掛金	164,578	164,578	-
負債計	164,578	164,578	-

1 上表の受取手形及び売掛金の中間連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)受取手形及び売掛金

受取手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。

(3)有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)短期金融資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

市場性のある債券及び株式の時価は、その市場価格に基づき見積っております。なお、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式	6,600	7,815

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なものであります。

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	9,006	9,110	104
	(3) その他	14,999	15,237	237
	小計	24,006	24,347	341
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,013	1,010	2
	(3) その他	13,009	12,942	67
	小計	14,023	13,953	69
合計		38,029	38,300	271

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	9,005	9,100	94
	(3) その他	13,008	13,205	197
	小計	22,013	22,305	291
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,011	1,011	0
	(3) その他	16,500	16,388	111
	小計	17,511	17,399	112
合計		39,525	39,705	179

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,531	2,825	2,705
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	11,999	11,999	-
	小計	17,530	14,824	2,705
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	77	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	14,320	14,320	-
	小計	14,396	14,397	0
合計		31,926	29,221	2,705

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,121	2,918	3,202
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	13,999	13,999	-
	小計	20,120	16,917	3,202
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,320	4,320	-
	小計	4,321	4,322	0
合計		24,442	21,239	3,202

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	247百万円	251百万円
時の経過による調整額	4	2
中間期末（期末）残高	251	254



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	34,668	出版物等卸売事業

当中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	31,940	出版物等卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,499.88円	1,516.44円

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	9.95円	10.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	698	726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	698	726
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,142	69,426

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,438	23,079
受取手形	3,397	3,345
売掛金	131,609	112,314
リース投資資産	244	240
有価証券	35,316	24,819
たな卸資産	18,659	18,513
繰延税金資産	1,618	1,628
短期金融資産	15,300	13,300
その他	7,406	4,440
貸倒引当金	4,067	3,875
流動資産合計	229,923	197,806
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	14,398	14,013
土地	20,241	20,241
その他（純額）	3,679	3,291
有形固定資産合計	38,320	37,547
無形固定資産	3,032	2,504
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	35,537	40,638
繰延税金資産	1,991	2,007
その他	14,675	16,018
貸倒引当金	3,989	3,913
投資その他の資産合計	48,215	54,750
固定資産合計	89,568	94,801
資産合計	319,491	292,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6,960	6,199
買掛金	179,443	157,530
短期借入金	4,050	1,600
1年内返済予定の長期借入金	950	-
リース債務	640	551
未払法人税等	547	572
賞与引当金	681	686
返品調整引当金	6,492	5,509
その他	11,090	17,582
流動負債合計	210,855	180,231
<b>固定負債</b>		
リース債務	973	756
退職給付引当金	6,503	6,453
役員退職慰労引当金	467	472
債務保証引当金	748	748
長期借入金	-	3,400
資産除去債務	50	50
その他	1,179	1,156
固定負債合計	9,922	13,036
負債合計	220,778	193,267
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,130
資本剰余金合計	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	992	992
別途積立金	86,381	87,881
繰越利益剰余金	2,708	2,079
利益剰余金合計	92,006	92,877
自己株式	621	1,108
株主資本合計	97,016	97,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,696	1,941
評価・換算差額等合計	1,696	1,941
純資産合計	98,712	99,340
負債純資産合計	319,491	292,608

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	220,807	218,098
売上原価	<sup>1</sup> 195,639	<sup>1</sup> 193,185
売上総利益	25,167	24,912
販売費及び一般管理費	22,664	22,096
営業利益	2,503	2,815
営業外収益	<sup>2</sup> 2,618	<sup>2</sup> 2,377
営業外費用	<sup>3</sup> 3,378	<sup>3</sup> 3,393
経常利益	1,743	1,800
特別利益	<sup>4</sup> 13	<sup>4</sup> 10
特別損失	<sup>5</sup> 11	<sup>5</sup> 9
税引前中間純利益	1,745	1,801
法人税、住民税及び事業税	706	655
法人税等調整額	40	142
法人税等合計	665	512
中間純利益	1,080	1,288

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	979	84,581	3,170	90,656	89	96,196
会計方針の変更による累積的影響額							224	224		224
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	979	84,581	2,945	90,431	89	95,971
当中間期変動額										
剰余金の配当							563	563		563
中間純利益							1,080	1,080		1,080
別途積立金の積立						1,800	1,800	-		-
自己株式の取得									471	471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,800	1,282	517	471	46
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	800	979	86,381	1,662	90,948	561	96,017

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,206	97,403
会計方針の変更による累積的影響額		224
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,206	97,178
当中間期変動額		
剰余金の配当		563
中間純利益		1,080
別途積立金の積立		-
自己株式の取得		471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	117	117
当中間期変動額合計	117	163
当中間期末残高	1,324	97,342

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	992	86,381	2,708	92,006	621	97,016
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	992	86,381	2,708	92,006	621	97,016
当中間期変動額										
剰余金の配当							418	418		418
中間純利益							1,288	1,288		1,288
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
自己株式の取得									487	487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	629	870	487	383
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	800	992	87,881	2,079	92,877	1,108	97,399

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,696	98,712
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,696	98,712
当中間期変動額		
剰余金の配当		418
中間純利益		1,288
別途積立金の積立		-
自己株式の取得		487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	244	244
当中間期変動額合計	244	627
当中間期末残高	1,941	99,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しているほか、執行役員の退職慰労金規程に基づき算定した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12~14年)による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(12~14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。



(6) 債務保証引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の表示

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式会社ティー・アンド・ジー	130百万円	株式会社ティー・アンド・ジー	130百万円
台湾東販股份有限公司	69	台湾東販股份有限公司	65
計	199	計	195

(中間損益計算書関係)

1 引当金戻入額

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
返品調整引当金	765百万円	983百万円

2 営業外収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取利息	64百万円	71百万円
有価証券利息	258	248
不動産賃貸料	914	950

3 営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
支払利息	30百万円	24百万円
売上割引	2,971	3,001

4 特別利益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
ゴルフ会員権売却益	- 百万円	10百万円
固定資産売却益(土地)	13	-

5 特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
退職特別加算金	4百万円	3百万円
固定資産除却損	6	6

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	977百万円	941百万円
無形固定資産	782	746

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	302	390	87

当中間会計期間(平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	302	268	34

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	7,935	9,144
関連会社株式	870	863

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月24日

株式会社トーハン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月24日

株式会社トーハン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハンの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。